

証券コード 4422
2021年10月12日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株 主 各 位

東京都文京区小日向四丁目5番16号
VALUENEX株式会社
代表取締役社長 中 村 達 生

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の観点から、株主の皆様には、本総会におきましては、極力書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、感染症拡大防止にご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、本総会の模様はご自宅等でもご覧いただけるようにオンライン配信をさせていただきます。詳細につきましては、「株主総会オンライン配信のご案内」（2～3頁）をご参照くださいますようお願い申し上げます。

書面またはインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2021年10月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年10月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都文京区大塚一丁目5番23号
嘉ノ雅 茗溪館 2階 茗溪
（末尾の会場ご案内函をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第15期（2020年8月1日から2021年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（2020年8月1日から2021年7月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

4～5頁「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

以 上

1. 本総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
4. ご来場の株主様は、マスクを着用してお越しいただき、会場にて検温とアルコール消毒にご協力をお願い申し上げます。発熱や体調不良と見受けられる株主様には運営スタッフがお声がけの上、入場をお控えいただく、もしくはご退会をお願いする場合がございます。
5. 当日は、役員及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえ、マスクを着用し対応させていただきます。
6. オンライン配信にあたっては、株主様の肖像権及びプライバシー等に配慮したうえで、可能な範囲において株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ず、映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承のほど、よろしくようお願い申し上げます。
7. 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://valuenex.com/>) に掲載させていただきます。
8. 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://valuenex.com/>) より、発信する情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
9. 次の事項につきましては、法令及び定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://valuenex.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際し、監査をした対象の一部であります。

事業報告

- ・新株予約権等の状況
- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
- ・会社の支配に関する基本方針

連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

<株主総会オンライン配信のご案内>

本総会のオンライン配信は、Zoomウェビナーを通してご覧いただけます。オンライン視聴をご希望される株主様におかれましては、事前にフォーム (<https://valuenex.com/jp/ir/shareholders-meeting/form>)にてお申込を受付させていただきます。フォームに株主名、株主番号、メールアドレスを明記の上、2021年10月27日(水曜日)午後5時30分までにご連絡いただきますようお願い申し上げます。受付手続完了後に、ご視聴用のURLとパスワードを別途ご案内申し上げます。

1. ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。不具合が発生された際は「Zoomヘルプセンター」より動作環境のご確認をお願い申し上げます。
Zoomヘルプセンター (<https://support.zoom.us/hc/ja>)
2. 本総会でのオンライン配信においては会社法上、株主総会への出席とは認められず、ご視聴のみ可能となります。そのため、オンライン視聴を通して、議決権行使、ご質問や動議を行うことができませんので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
3. なお、オンライン視聴による株主様におかれましては、事前にフォームにてご意見を受付させていただきます。フォーム内に株主名、株主番号、メールアドレスを明記の上、2021年10月27日（水曜日）午後5時30分までにご連絡いただきますようお願い申し上げます。
4. 事前にご連絡いただきましたご意見は本総会内においてご回答させていただく予定ですが、開催時間を短縮する観点からやむを得ず、すべてのご質問にご回答できない場合や、ご回答を取りやめさせていただく場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
5. 今後の状況により、オンライン配信ができなくなる可能性がございます。配信の状況等につきましては、当社ウェブサイトよりお知らせする情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
6. 映像や音声データを第三者へ提供することや公開での上映、転載・複製やログイン方法を第三者に伝えること等は禁じます。
7. 生配信のみとなります。後日のオンデマンド配信は行いませんので、あらかじめご了承ください。
8. インターネット環境や機材トラブル、その他の事情により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
配信をご覧いただくにあたりましては、ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不都合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。ご登録いただきました株主様の個人情報につきましては、株主総会のオンライン視聴及び事前質問受付用にのみ利用させていただきます。

◆ オンライン視聴お申込及び事前のご意見受付方法 ◆

方 法	フォームにて株主名・株主番号・メールアドレス・ご意見の登録をお願いします。
フ ォ ー ム	https://valuenex.com/jp/ir/shareholders-meeting/form
締 め 切 り	2021年10月27日（水曜日） 午後5時30分

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2021年10月27日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードで

のログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

ウェブサイトの保守・点検のための取扱休止時間：午前2時～午前5時

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役7名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> なかむら たつお 中村達生 (1965年11月25日)	1991年4月 株式会社三菱総合研究所入社 1994年10月 東京大学工学部助手 1997年10月 株式会社三菱総合研究所復職 2006年8月 株式会社創知(現当社)設立 代表取締役社長就任(現任) 2014年2月 VALUENEX, Inc.設立 Board of Director(CEO)就任(現任) 2018年4月 当社CEO就任(現任) 2019年2月 当社社長執行役員就任	660,800
		〈取締役候補者とした理由〉 中村達生氏は、2006年8月の当社設立以来、代表取締役として当社の経営の指揮を執り、当社企業価値の向上に貢献しております。今後も同氏が持つ創業者としての理念と強力なリーダーシップにより、更なる成長と企業価値向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">再任</div> さめ しま まさ あき 鮫 島 正 明 (1965年9月15日)	1990年4月 株式会社太陽神戸三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2000年2月 株式会社テレコメディア出向 2002年4月 株式会社三井住友銀行復職 2010年1月 SMBCコンサルティング株式会社出向 2013年10月 株式会社三井住友銀行復職 2019年8月 当社入社 コーポレート本部長就任 2019年10月 当社取締役就任 上席執行役員就任 CFO就任（現任） VALUENEX, Inc. Board of Director(CFO)就任 （現任） 2021年3月 当社専務取締役就任（現任） 〈取締役候補者とした理由〉 鮫島正明氏は、取締役就任以来、一貫して当社の経営を担うとともに、CFOとして当社の企業価値向上に貢献しております。今後も同氏の豊富な経験と高い見識により、更なる成長と企業価値向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	-

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> 本 多 克 也 (1963年8月2日)	1992年6月 新技術事業団 創造科学推進事業 (ERATO) 吉村パイ電子物質プロジェクト研究員就任 1996年12月 科学技術振興事業団 創造科学推進事業 (ERATO) 田中固体融合プロジェクト研究員就任 1998年10月 東京工業大学 応用セラミックス研究所COE研究員就任 1999年4月 株式会社三菱総合研究所入社 2008年10月 株式会社創知(現当社)入社 2013年1月 当社取締役就任 ソリューション事業本部長就任 2016年1月 当社研究開発本部長就任 2019年2月 当社執行役員就任 2021年3月 当社常務取締役就任(現任) 2021年5月 当社先進情報学研究所長就任(現任)	1,600
〈取締役候補者とした理由〉 本多克也氏は、アルゴリズム及び研究開発分野に関する業務知識を有し、先進情報学研究所長としてアルゴリズム開発を推進しております。今後も同氏の豊富な経験と高い見識により、更なる成長と企業価値向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> かた ぎり ひろ たか 片 桐 広 貴 (1971年9月17日)	1997年4月 株式会社日本総合研究所入社 2000年9月 コグニティブリサーチラボ株式会社入社 2004年7月 株式会社ドリームトレインインターネット入社 2007年10月 株式会社創知(現当社)入社 2015年6月 当社取締役就任(現任) ソリューション事業本部副本部長就任 2016年1月 当社ソリューション事業本部長兼事業推進本部長就任 2017年4月 当社ソリューション事業推進本部長就任 2019年2月 当社執行役員就任 2021年3月 当社CTO就任(現任)	3,600
		〈取締役候補者とした理由〉 片桐広貴氏は、技術部門を牽引してきた当社有数のエンジニアであります。同氏はCTOとして技術部門の発展に貢献しております。今後も同氏の豊富な経験と高い見識により、更なる成長と企業価値向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">再任</div> <small>たき</small> 瀧 <small>ぐち</small> 口 <small>ただし</small> 匡 (1962年4月3日)	1986年4月 野村證券株式会社入社 1997年11月 ウインドマーク投資顧問株式会社専務取締役就任 2002年7月 株式会社アクセル・インベストメント代表取締役就任 2005年12月 ウエルインベストメント株式会社代表取締役社長就任(現任) 2006年1月 早稲田大学アントレプレヌール研究会理事就任(現任) 2007年6月 ウエル・アセット・マネジメント株式会社取締役就任(現任) 2009年7月 日本ベンチャーキャピタル協会幹事就任 2009年9月 早稲田大学学術博士Ph.D.(国際経営)取得 2011年4月 早稲田大学ビジネススクール非常勤講師就任 2012年5月 文部科学省(現JST)STARTプロジェクト代表事業プロモーター就任(現任) 2014年7月 日本ベンチャーキャピタル協会理事就任 2017年4月 早稲田大学客員教授就任(現任) 2017年12月 日本ベンチャー学会理事就任(現任) 2020年6月 株式会社フェイス社外取締役就任(現任) 2020年10月 当社取締役就任(現任)	-
		<取締役候補者とした理由> 瀧口匡氏は、これまでの業務経験により培われた会社経営全般における豊富な経験・知見を有し、また、当社の経営戦略全般にアドバイザーとして関わっております。今後も同氏の豊富な経験と高い見識により、更なる成長と企業価値向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> 鈴木 理晶 (1975年8月21日)	2003年10月 弁護士登録 2003年10月 弁護士法人クレア法律事務所入所 2006年4月 早稲田大学インキュベーション推進室 (現「アントレプレナーシップセンター」) 法務コンサルタント就任 (現任) 2010年6月 社団法人日本マーケティング・リサーチ協会 (現「一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会」) プライバシーマーク審査会委員就任 (現任) 2012年6月 弁護士法人クレア法律事務所パートナー 財団法人ベンチャーエンタープライズセンター (現「一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター」) 理事就任 (現任) 2014年12月 ターナー法律事務所開設所長弁護士 (現任) 2016年10月 当社社外取締役就任 (現任) 2020年5月 一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会監事就任 (現任)	-
		〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等〉 鈴木理晶氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士及びベンチャー企業のアドバイザーとして企業法務における豊富な知識、経験を有しており、当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。また、同氏には上記の知識や経験等を活かして、社外取締役として経営者の視点から、経営の監督、チェック機能等の向上に貢献していただくことを期待しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注)
1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 鈴木理晶氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 3. 当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第27第2項において、社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、鈴木理晶氏は、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。
 4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者は引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告26頁をご参照ください。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> まつ だ ひとし 松 田 均 (1953年6月22日)	1977年4月 三井物産株式会社入社 1989年7月 同社中国広州事務所所長代理就任 1995年10月 ドイツ三井物産有限会社Director、本店合成樹脂部長兼ミュンヘン事務所長就任 1998年8月 香港AK&M貿易有限公司董事総経理 2002年7月 株式会社ニュー・マテリアル・サービス取締役副社長就任 2013年6月 三井物産株式会社退職 2013年7月 株式会社ジーエヌアイグループ取締役代表執行役COO就任 2015年4月 同社顧問就任 2015年6月 ニッコー株式会社非常勤監査役就任(現任) 2015年7月 当社常勤監査役就任(現任) 2017年8月 クオリプス株式会社非常勤監査役就任 2020年5月 タッチエンス株式会社非常勤監査役就任(現任) 2021年1月 FUTAEDA株式会社非常勤取締役就任(現任)	-
		(社外監査役候補者とした理由) 松田均氏は、大手商社勤務経験及び事業会社での取締役、社外監査役勤務経験を通じて、企業監査に関する専門的で幅広い知識と経験を有していることから、当社の経営全般について監査・監督機能を果たしていただけると判断し、引き続き社外監査役候補者としました。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって6年4ヶ月となります。	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> はな どう やす ひと 花 堂 靖 仁 (1941年8月9日)	1980年4月 國學院大學経済学部教授就任 2003年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授就任 2005年2月 経済産業省産業構造審議会新成長政策部会 経営・知的財産小委員会委員 2005年9月 株式会社サンリオアドバイザーボード就任 2007年4月 早稲田大学大学院特任教授就任 2007年5月 株式会社パルコ社外取締役就任 2008年6月 株式会社サンリオ取締役就任 2011年4月 株式会社ファルコン・コンサルティング上席顧問就任 (現任) 2012年4月 早稲田大学知的資本研究会上級顧問就任 (現任) 2012年4月 國學院大學名誉教授就任 (現任) 2014年2月 VALUENEXコンサルティング (現当社) 監査役就任 (現任) 2017年4月 日本ナレッジマネジメント学会会長就任 (社外監査役候補者とした理由) 花堂靖仁氏は、大学教授及び事業会社での取締役、顧問勤務経験を有し、その豊富な経験から、当社の経営全般について監査・監督機能を果たしていただけると判断し、引き続き社外監査役候補者といいたしました。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって7年9ヶ月となります。	5,100

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">再任</div> <p style="text-align: center;">みやうち ひろし 宮内 宏 (1960年9月22日)</p>	<p>1985年4月 日本電気株式会社入社 2001年4月 同社インターネットシステム研究所研究部長就任 2008年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会）ひかり総合法律事務所入所 2011年6月 宮内宏法律事務所 （現 宮内・水町IT法律事務所）所長就任（現任） 2015年7月 当社監査役就任（現任） 2017年11月 株式会社トウスイ監査役就任（現任）</p> <p>（社外監査役候補者とした理由） 宮内宏氏は、弁護士及びデータ専門家としての知識を有し、その豊富な経験から、当社の経営全般について監査・監督機能を果たしていただけると判断し、引き続き社外監査役候補者としました。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって6年4ヶ月となります。</p>	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第35第2項において、社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、各候補者は、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、各候補者の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者は引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告26頁をご参照ください。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が協立監査法人を会計監査人の候補とした理由は、協立監査法人の専門性、独立性、適切性、品質管理体制及び監査報酬の水準等について総合的に検討した結果、同監査法人を新たな会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2021年7月31日現在)

名 称	協立監査法人		
事 務 所	(主たる事務所) 大阪府大阪市中央区瓦町三丁目4番8号 (従たる事務所) 東京都豊島区北大塚2丁目24-5-301		
沿 革	1950年8月	公認会計士浜本貞芳が公認会計士浜本貞芳事務所を滋賀県大津市に設立	
	1965年7月	同事務所の職員であった大矢正和、稲葉竜夫及び坪田巨義の3名が公認会計士大矢・稲葉・坪田協働事務所を設立。故浜本貞芳の業務を継承	
	1965年11月	事務所を大阪市西区に移転	
	1969年4月	事務所名を公認会計士大矢協働事務所に変更	
	1974年4月	事務所を大阪市南区に移転	
	1975年4月	協立監査法人を設立。公認会計士大矢・稲葉・坪田・三沢・串畑が上記事務所を継承	
	1985年10月	事務所を大阪市東区に移転	
	1989年2月	住居表示の実施により大阪市中央区に変更され、現在に至る	
	2004年1月	従たる事務所として東京事務所を設置。代表社員朝田潔が東京事務所に就任	
概 要	資本金	21百万円	
	構成人員	社員 (公認会計士)	6
		職員 (公認会計士)	18
		(その他の職員)	4
	合計	28	
	監査関与会社	16社	

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年8月1日から
2021年7月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは「世界に氾濫する情報から”知”を創造していく」ことをミッションとし、他に類のない自然言語処理・類似性評価・2次元可視化・指標化等の技術により、さまざまな文書情報を用いた各種の解析サービスを提供しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外で経済活動が停滞する一方、各国が感染拡大防止策そして各種の経済施策を講じる中で、回復の動きが期待されております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大状況の変化による世界的な景気下振れリスクに対する十分な注意は引き続き必要であり、依然として先行きは不透明であります。

このような環境の下、当社グループは、引き続き国内及び海外におけるコンサルティングサービス及びASPサービスのさらなる販売拡大に取り組みました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規案件の受注は低調に推移いたしました。一方で、前期まで積極的に行ってきた営業体制強化のための採用活動は抑制しており、採用は3名となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は473,544千円（前期比19.4%減）、営業損失は181,685千円（前期は営業損失94,554千円）、経常損失は166,645千円（前期は経常損失95,222千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は175,347千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失90,703千円）となりました。

なお、当社グループはアルゴリズム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

主なサービス別の状況は以下のとおりであります。

(a)コンサルティングサービス

当連結会計年度におけるコンサルティングサービスの売上高は、210,491千円（前期比36.4%減）でありました。

(b)ASPサービス

当連結会計年度におけるASPサービスの売上高は、258,393千円（前期比0.7%増）でありました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,742千円であり、内容といたしましては、主に子会社のオフィス増床による内装工事及び工具、器具及び備品の購入であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第12期 (2018年7月期)	第13期 (2019年7月期)	第14期 (2020年7月期)	第15期 (当連結会計年度) (2021年7月期)
売上高 (千円)	507,744	557,885	587,392	473,544
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	77,851	△92,044	△95,222	△166,645
親会社株主に帰属 する当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (千円)	83,726	△108,068	△90,703	△175,347
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	36.92	△40.71	△32.18	△62.10
総資産 (千円)	424,982	1,077,283	1,000,636	840,031
純資産 (千円)	207,089	939,400	856,232	686,852
1株当たり純資産 (円)	89.46	334.06	302.33	241.83

- (注) 1. 2018年3月28日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を実施しております。当該株式分割については、2018年7月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産は小数点第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式数を算出するにあたり、自己株式数を控除しております。
4. 1株当たり純資産は、自己株式数を控除した後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
VALUENEX, Inc.	1,000,000 USD	100.0%	コンサルティング事業

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻くいわゆるビッグデータ関連市場はまだこれから成長が期待される事業領域であると考えており、当社グループのアルゴリズム技術は人工知能（AI）が脚光を浴びている昨今、その取り巻く潜在市場も大きいと予想されます。

2021年7月期におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、新規案件を獲得するための営業活動が制限された結果、売上高を思うように伸ばすことができませんでした。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により世界中で同時にデジタルトランスフォーメーションへのシフトが急速に進行しており、市場規模は拡大が続いております。当社のビッグデータ解析技術は、デジタルトランスフォーメーションの進歩によって、今後大きな需要が見込める分野であると考えております。

①新規事業分野の開拓

当社グループの事業領域は、大量の文書解析のニーズがある分野すべてにわたっておりますが、現状、特に知的財産権の分野が主要な事業領域となっております。当社グループは、これをマーケティング分野、投資分野、医療分野、法曹分野などに展開していくことが可能であり、新規事業分野への開拓が重要と考えております。

②VALUENEXブランドの強化

予測分析のリーディングカンパニーとしての地位を築くことを目標としているなかで、VALUENEXという社名をサービス名にも昇華させ、さらにはブランド化していきたいと考えております。そのためには認知度向上が不可欠であり、インターネットなどを有効に利活用しながら、定着を図る方針であります。

③優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後、さらなる事業成長を目指していく上で、最も重要な経営資源は人材であると考えており、そのためには優秀な人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。当社グループにおきましては、社内コミュニケーションの活性化や人事評価制度の整備等によって人材の定着と能力の底上げを行うとともに、当社グループの企業理念・風土に合致した人材の確保を進めてまいります。

④海外展開の強化

当社グループが、中長期的な視野からさらなる成長を図るには海外市場、特に当社の子会社がある米国での事業展開の強化が重要であると考えております。そのために今後は営業体制の強化、開発体制の強化を推進していく方針であります。

⑤内部管理体制の強化

当社グループが、成長を遂げるに際して、無視しえないのが内部管理体制の問題です。従来より当社グループは監査役会の設置、独立取締役の選任、内部監査の強化などを通じて、コンプライアンス強化に努めておりますが、組織が大きくなるとともに、事業が拡大するにつれて、コンプライアンス遵守が甘くならないようにする必要があります。そのため、全従業員へのコンプライアンス・マニュアルの遵守の徹底などを図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年7月31日現在)

事業区分	事業内容
アルゴリズム事業	当社のアルゴリズムを基盤にしたビッグデータ（注）1.）の解析ツールの提供とそれを用いたコンサルティングサービス

(注) 1. ビッグデータ：従来、膨大な量であるため、処理が困難と思われていた大量のデータ。

2. 当社グループはアルゴリズム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年7月31日現在)

① 当社

本	社	東京都文京区
---	---	--------

② 子会社

VALUENEX, Inc.	米国カリフォルニア州 メンロパーク市
----------------	--------------------

(7) **使用人の状況** (2021年7月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況 26 (13) 名 (前期末比6名減 (2名増))

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
24 (10) 名	4名減 (3名増)	38.8歳	2.7年

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2021年7月31日現在)

記載すべき重要な事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年7月31日現在)

- | | |
|--|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 3,600,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,882,100株 |
| (注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は5,700株増加しております。 | |
| ③ 株主数 | 1,198名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
早 稲 田 1 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	1,106,100株	39.11%
中 村 達 生	660,800	23.37
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	135,500	4.79
ウエルインベストメント株式会社	125,100	4.42
MSIP CLIENT SECURITIES	65,200	2.31
平 澤 創	50,000	1.77
工 藤 郁 哉	48,400	1.71
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	30,200	1.07
長 瀬 泰	25,400	0.90
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託)	17,500	0.62

- (注) 1. 当社は、自己株式を54,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年7月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 村 達 生	CEO VALUENEX, Inc. Board of Director(CEO)
専務取締役	鮫 島 正 明	CFO VALUENEX, Inc. Board of Director(CFO)
常務取締役	本 多 克 也	先進情報学研究所長
取 締 役	片 桐 広 貴	CTO
取 締 役	M i c h a e l Samuel Kovach	CINO 海外事業推進部長
取 締 役	瀧 口 匡	ウエルインベストメント株式会社代表取締役社長 ウエル・アセット・マネジメント株式会社取締役 株式会社フェイス社外取締役 早稲田大学アントレプレヌール研究会理事 早稲田大学客員教授 日本ベンチャー学会理事
取 締 役	鈴 木 理 晶	ターナー法律事務所所長 一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター理事 早稲田大学アントレプレナーシップセンター法務コンサル タント 一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会プライバ シーマーク審査会委員 一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会監事
常 勤 監 査 役	松 田 均	ニッコー株式会社非常勤監査役 タッチエンス株式会社非常勤監査役 FUTAEDA株式会社非常勤取締役
監 査 役	花 堂 靖 仁	國學院大學名誉教授 株式会社ファルコン・コンサルティング上席顧問 早稲田大学知的資本研究会上級顧問
監 査 役	宮 内 宏	宮内・水町IT法律事務所所長 株式会社トウスイ監査役

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりです。

- ・取締役鮫島正明氏は、2021年3月12日付で専務取締役に就任いたしました。

- ・取締役本多克也氏は、2021年3月12日付で常務取締役に就任いたしました。
- ・取締役片桐広貴氏は、2021年3月12日付でCTOに就任いたしました。
- 2. 取締役鈴木理晶氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
- 3. 常勤監査役松田均氏、監査役花堂靖仁氏及び監査役宮内宏氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
- 4. 常勤監査役松田均氏、監査役花堂靖仁氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役松田均氏は、他の上場企業の監査役を務めております。
 - ・監査役花堂靖仁氏は、大学等における会計を含む企業開示分野の専門家としての経験があり、また経済産業省産業構造審議会新成長政策部会経営・知的資産小委員会委員を歴任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、年額報酬の2年分の合計金額又は会社法第425条第1項で定める最低責任限度額とのいずれか高い金額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員（*1）、社外派遣役員（*2）、退任役員および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金および争訟費用が填補されることとなります。ただし、違法に利益または便宜を得た行為または犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締法規に違反することを認識しながら行った行為は上記保険契約により補填されません。

なお、保険料は全額当社が負担しております。

（*1）管理職従業員：取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された者を言います。

（*2）社外派遣役員：弊社、弊社子会社での役職を問わず、弊社、弊社子会社以外の国内法人の役員となった場合、その法人の職務に起因する役員賠償が補償されます。ただし、海外法人への派遣は補償対象となりません。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1)	79,360千円 (2,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	15,720 (15,720)
合 計 (うち社外役員)	10 (4)	95,080 (18,120)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年4月10日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は1名）です。
2. 監査役の報酬限度額は、2018年4月10日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

- ロ) 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

ハ) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定め、取締役会において決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

1. 基本方針

当社の取締役の基本報酬は固定報酬のみとし、株主総会で決議された範囲内で、取締役会決議によって決定いたします。

2. 個人別の報酬等の額または算定方法

基本報酬については月額固定報酬とし、2018年4月10日の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない）と決議され、当該限度額内で役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

3. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬である固定報酬については、取締役の在任期間中に毎月現金で固定額を支

払います。

4. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長中村達生が取締役の個人別の固定報酬の金額の決定をしております。これらの権限を委任した理由としては、当社の取締役の多くが業務執行取締役であるため、業務執行を統括する代表取締役社長による評価に基づく決定方法が、取締役会での合議により決定されるものより適しているとの考えからであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ). 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役鈴木理晶氏はターナー法律事務所所長及び一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター理事、早稲田大学アントレプレナーシップセンター法務コンサルタント、一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会プライバシーマーク審査会委員、一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会監事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役松田均氏はニッコー株式会社非常勤監査役及びタッチエンス株式会社非常勤監査役、FUTAEDA株式会社非常勤取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役花堂靖仁氏は國學院大學名誉教授及び株式会社ファルコン・コンサルティング上席顧問、早稲田大学知的資本研究会上級顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役宮内宏氏は宮内・水町IT法律事務所所長及び株式会社トウスイ監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ). 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	鈴木理晶	当事業年度に開催した取締役会12回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、発言を行っております。
監査役	松田均	当事業年度に開催した取締役会12回のすべて、監査役会12回のすべてに出席し、主に上場企業の役員として培った豊富な経験と見識のもと、必要に応じ、発言を行っております。
監査役	花堂靖仁	当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回、監査役会12回のうち11回に出席し、主に大学教授としての会計を含む企業開示分野の専門的見地から、必要に応じ、発言を行っております。
監査役	宮内宏	当事業年度に開催した取締役会12回のすべて、監査役会12回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、発言を行っております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,640千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,640千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

連結貸借対照表

(2021年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	754,707	流動負債	140,763
現金及び預金	708,219	買掛金	4,614
売掛金	14,696	1年内返済予定の長期借入金	1,311
仕掛品	4,400	リース債務	814
その他の	27,391	前受金	102,948
固定資産	85,323	未払法人税等	3,007
有形固定資産	56,417	その他	28,068
建物	56,458	固定負債	12,415
工具、器具及び備品	36,826	長期借入金	11,508
リース資産	5,505	リース債務	906
減価償却累計額	△42,372	負債合計	153,179
投資その他の資産	28,905	(純資産の部)	
その他	28,905	株主資本	691,451
		資本金	530,273
		資本剰余金	543,442
		利益剰余金	△359,763
		自己株式	△22,500
		その他の包括利益累計額	△7,523
		為替換算調整勘定	△7,523
		新株予約権	2,924
		純資産合計	686,852
資産合計	840,031	負債純資産合計	840,031

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2020年8月1日から
2021年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		473,544
売上原価		104,393
売上総利益		369,151
販売費及び一般管理費		550,836
営業損失(△)		△181,685
営業外収益		
受取利息	7	
助成金収入	16,351	
その他	286	16,645
営業外費用		
支払利息	44	
為替差損	1,443	
その他	116	1,605
経常損失(△)		△166,645
特別損失		
減損損失	8,468	8,468
税金等調整前当期純損失(△)		△175,113
法人税、住民税及び事業税	233	233
当期純損失(△)		△175,347
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△175,347

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	693,917	流動負債	141,922
現金及び預金	659,018	買掛金	4,614
売掛金	13,240	買入掛金	814
仕掛金	4,400	未払金	11,253
前払費用	14,225	未払法人税等	7,106
その他の資産	3,032	前受り金	3,007
固定資産	191,395	前受りの他	101,467
有形固定資産	52,709	固定負債	906
建物	53,929	買入掛金	906
工具、器具及び備品	34,016	負債合計	142,828
リース資産	5,505	(純資産の部)	
減価償却累計額	△40,742	株主資本	739,560
投資その他の資産	138,686	資本金	530,273
関係会社株式	115,351	資本剰余金	539,555
その他の	23,335	資本準備金	430,273
		その他資本剰余金	109,282
		利益剰余金	△307,768
		その他利益剰余金	△307,768
		繰越利益剰余金	△307,768
		自己株式	△22,500
		新株予約権	2,924
資産合計	885,313	純資産合計	742,484
		負債純資産合計	885,313

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2020年8月1日から)
(2021年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	427,343
売 上 原 価	90,929
売 上 総 利 益	336,414
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	464,921
営 業 損 失 (△)	△128,506
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	7
助 成 金 収 入	6,871
そ の 他	285
	7,164
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	44
為 替 差 損	1
そ の 他	116
	163
経 常 損 失 (△)	△121,505
特 別 損 失 (△)	
減 損 損 失	8,468
	8,468
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△129,973
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	950
	950
当 期 純 損 失 (△)	△130,923

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年9月24日

VALUENEX株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事業所

指定有限社員 公認会計士 小 此 木 雅 博
業務執行社員

指定有限社員 公認会計士 野 瀬 直 人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、VALUENEX株式会社の2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、VALUENEX株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年9月24日

VALUENEX株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事業所

指定有限社員 公認会計士 小 此 木 雅 博
業務執行社員

指定有限社員 公認会計士 野 瀬 直 人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、VALUENEX株式会社の2020年8月1日から2021年7月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年8月1日から2021年7月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を適切に示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年10月5日

VALUENE X株式会社 監査役会

常勤監査役 松田 均 ㊟
(社外監査役)

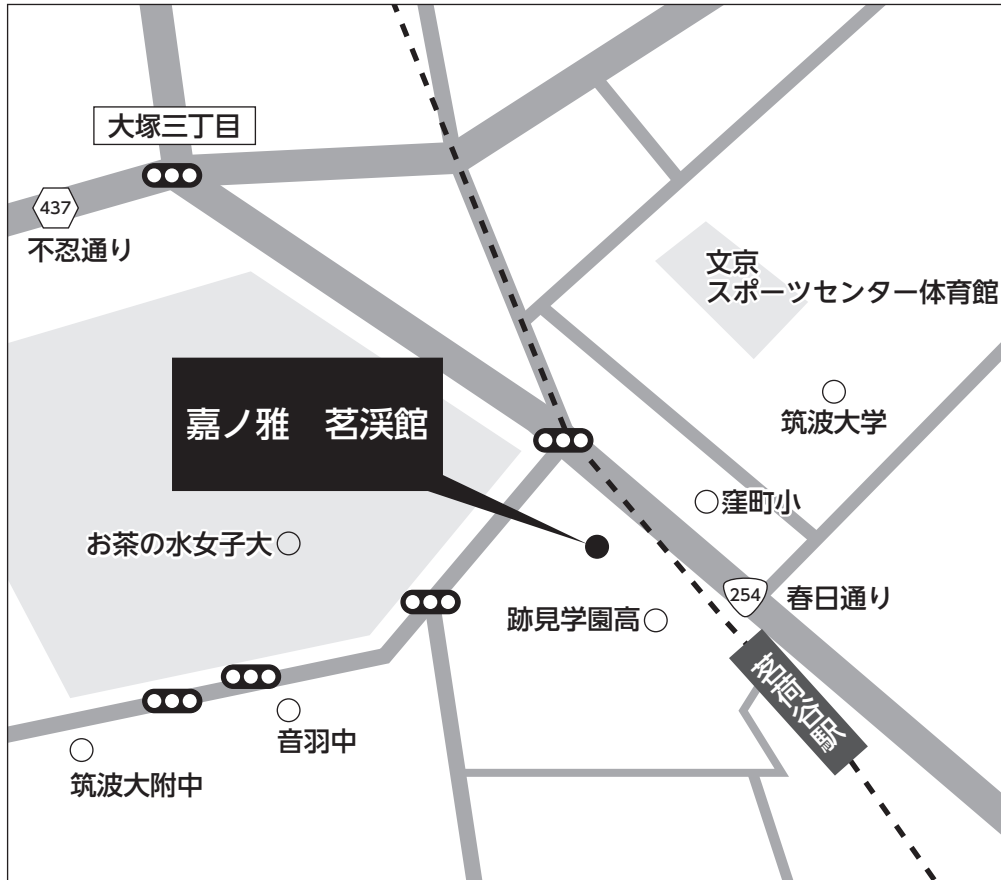
社外監査役 花堂 靖仁 ㊟

社外監査役 宮内 宏 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都文京区大塚一丁目5番23号
嘉ノ雅 茗溪館 2階 茗溪



交通 地下鉄丸ノ内線 茗荷谷駅 2番出口より 徒歩約2分

※本総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。